

平成27年度の電気事業法の技術基準の改正情報

1. 主任技術者制度の解釈及び運用（内規）の一部改正について

(2015年4月23日)

「主任技術者制度の解釈及び運用（内規）」の一部改正が行われた。

2. 水力発電設備に係る一般用電気工作物の範囲の見直しに伴う電気事業法施行規則の一部改正及び告示の制定並びに土地改良事業の施行者以外の者が土地改良事業に係る農業用排水施設に水力発電所を設置する場合のダム水路主任技術者の選任等の見直しに伴う告示の制定について

(2015年4月30日)

水力発電設備に係る一般用電気工作物の範囲の見直しが行われ、「電気事業法施行規則」(平成七年通商産業省令第七十七号)の一部改正が行われた。

また、土地改良事業の施行者以外の者が土地改良事業に係る農業用排水施設に水力発電所を設置する場合のダム水路主任技術者の選任等の見直しが行われ、上記施行規則の一部改正と併せて、平成27年経済産業省告示第99号が制定され、本告示の制定に伴い、平成24年経済産業省告示第100号が廃止された。

3. 電気設備の技術基準の解釈の一部改正について

(2015年12月3日)

経済産業省委託事業や日本電気技術規格委員会による検討結果を踏まえ、電気設備の技術基準の解釈の一部改正が行われた。

(1) 常時監視しないことができる固体酸化物形燃料電池発電所の圧力要件について

電技解釈第47条【常時監視をしない発電所の施設】において、固体酸化物形燃料電池発電所(SOFC)は、燃料・改質系統設備の圧力が0.1MPa未満である条件付で「随時巡回方式」、
「随時監視制御方式」、
「遠隔常時監視制御方式」の各々について施設することが可能になっている。

合計出力300kW未満、圧力1MPa未満までのSOFCについては、異常を検出した場合に自動停止する装置を施設すること等により、「異常が生じた場合に安全かつ確実に停止することができ」、安全性が確保されることが、リスク評価や実証試験データの確認により、日本電気技術規格委員会で評価されたことを踏まえて、電技解釈第47条が改正された。

(2) 電技解釈に引用している規格(JESC規格等)の最新版の取り込み

電技解釈が引用している規格のうち改正されたものにつき、最新のJISを引用することの妥当性を調査・検討した結果、妥当であるとの結論が得られたものについて改正が行われた。

4. 「発電用火力設備の技術基準の解釈」、 「電気事業法施行規則に基づく溶接事業者検査（火力設備）の解釈」、 「電気事業法第52条に基づく火力設備に対す

る溶接事業者検査ガイド」及び「溶接安全管理審査実施要領（火力設備）」の一部改正について

(2016年2月25日)

「発電用火力設備の技術基準の解釈」について、技術進歩や実績データの蓄積等に伴い、日本電気技術規格委員会からの要請や国の委託事業の成果を踏まえ、適切な保安水準を確保することができることを確認されたものについて所要の改正が行われた。

また、電気事業法関連法令等の改正に伴い、溶接安全管理検査を実施する上で、具体的な運用を定めている「電気事業法施行規則に基づく溶接事業者検査（火力設備）の解釈」、
「電気事業法第52条に基づく火力設備に対する溶接事業者検査ガイド」及び「溶接安全管理審査実施要領（火力設備）」の関連箇所を併せて最新のものにして明確化する必要があることから、一部改正が行われた。

5. 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2第一号ロ、ハ及びニ並びに第二号ロ及びハ並びに第53条第2項第五号の規定に基づき、電気事業法施行規則第52条の2第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第53条第2項第五号の頻度に関する告示の改定について

(2016年3月22日)

水力発電設備に係るダム水路主任技術者の選任形態について外部委託制度の制定を行い、「電気事業法施行規則」（平成七年通商産業省令第七十七号）の一部改正が行われた。

また、ダム水路主任技術者の選任において、統括制度の要件の明確化と外部委託制度の要件の制定を行い、上記施行規則の一部改正と併せて、「電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2第一号ロ、ハ及びニ並びに第二号ロ及びハ並びに第53条第2項第五号の規定に基づき、電気事業法施行規則第52条の2第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第53条第2項第五号の頻度に関する告示」（平成27年経済産業省告示第249号）の一部が改正された。

6. 主任技術者制度の解釈及び運用（内規）の一部改正について

(2016年3月22日)

「主任技術者制度の解釈及び運用（内規）」の一部改正が行われた。